

平成27年度事務事業評価シート						取組みコード	2122
区分	補助金・交付金		担当課	消防課		作成日	平成27年5月8日
事業名	県央都市消防行政協議会負担金		開始年度	昭和44年度	予算科目	8.1.1.1.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策
節	第2節 消防・救急体制の充実	基本施策	2 消防体制の充実
取組みの基本方向			
根拠法令等	消防組織法第6条		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	県央8都市により組織された協議会に加入することで、9部会（次長、署長、庶務、予防、警防、通信、救急、救助、防ぎよ）による消防制度の研究や改善を図る活動を通じて、自治体消防の健全な発展に寄与することを目的としている。		
内容・方法 (何を行っているのか)	本町及び県央各都市が負担金を払い、①消防情報の交換に関すること、②消防制度の改善に関すること、③消防機械、施設及び技術の研究並びに教養に関すること、④消防職員の弔慰金の給付に関すること、⑤消防救助技術交換会に関すること、⑥その他目的達成上必要な事業を行っている。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『消防・救急体制の充実』について「満足」と感じる住民の割合		54.3%	57.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			部会や研修、訓練を実施し消防体制の充実を図る				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業実施回数	増	同左	計画値		16.0	17.0	18.0
			実績値	17.0	16.0	17.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			本事業は負担金の給付のみであるため、町の活動としては、請求書の受理、審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
			計画値				
			実績値				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成24年度)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)
(A) 事業費(円)		92,000	92,000	92,000	92,000
(B) 概算職員数(人)		0.050	0.050	0.050	0.050
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		415,000	415,000	415,000	415,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		507,000	507,000	507,000	507,000
単位当たりコスト※自動計算		29,823.5	31,687.5	29,823.5	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		507,000	507,000	507,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	町民の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成26年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

県央地区8都市の消防本部で組織されている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡 充	☐ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由	本事業の遂行に課題が無いため					
今後の方向性	今後も充実した部会が開催されるよう、他市町村と連携して取り組む。					

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	妥当性の判定がCとなっているが、管理的な性質の事業であり、町民に直接成果が還元されるものではないため、止むを得ないものと考えられることから、所管課の方向性のとおり現状維持とする。					

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等						

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡 充	☐ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。					